

令和7年度（2025年度） 第3回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和7年（2025年）11月17日（月）

13:30～14:30

越谷市役所本庁舎8階 第1委員会室

○委員定数（18名）

○出席委員（10名）

松本 實	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
本田 香奈子	委員	越谷市私立幼稚園協会
村山 勝代	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
会田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
菅野 敦子	委員	越谷市小学校長会
山室 舞	委員	越谷市PTA連合会
宮地 さつき	分科会会长	文教大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
久能 由莉子	委員	公募委員

○欠席委員（8名）

宮崎 大輔	委員	越谷市地域型保育連絡協議会
石川 幸子	委員	越谷市医師会
高橋 獨	委員	越谷商工会議所
相澤 靖子	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
沼田 孝司	委員	埼玉県越谷児童相談所
岡 桃子	委員	埼玉県立大学
八田 清果	分科会副会長	埼玉東萌短期大学
根岸 千怜	委員	公募委員

○事務局出席者（13名）

富岡 章	子ども家庭部長
関 泰輔	子ども家庭部副部長（兼）子ども施策推進課長
福岡 敏哉	子ども家庭部副参事（兼）青少年課長
金子 豊	子ども福祉課長
角屋 亮	こども家庭センター長
秋山 和之	保育入所課長
小田 哲郎	保育施設課長
山崎 健晴	福祉部副参事（兼）障害福祉課長
宮城 美由紀	保健医療部副参事（兼）健康づくり推進課長
佐久間 敏彦	子ども施策推進課 調整幹
永田 達也	子ども施策推進課 主幹
渡邊 正広	子ども施策推進課 主幹
野澤 稜汰	子ども施策推進課 主事

1 開会（13：30～）

（1）会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の過半数の出席で成立するものとされており、当日は委員総数18名のうち10名が出席しているため、会議が成立することを報告

（2）傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は0人であった。

2 議事

○協議事項

（1）第1期越谷市こども計画の変更について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

【こども誰でも通園制度について】

委員：こども誰でも通園制度はすべての保育施設において実施するものか。

事務局：事業者からの実施希望に基づいて市が認可・確認し、事業開始となる。令和8年度からの事業について、現時点の情報であるが、23の事業所において実施することで調整を行っている。

委員：利用人数が増えてきているとのことだが、現在、すべての利用希望に対して受け入れができるか。

事務局：利用希望に対して必要な受け入れができている。

委員：こども誰でも通園制度を実施すると、事業所では、追加で保育士を配置する必要があると考えるが、施設等における保育士配置の状況について教えてほしい。

事務局：今年度実施している事業者においては、新たに保育士を採用しているケースもあれば、フリーの保育士を活用して既存の体制のまま運営しているケースもある。事業者の希望に基づいて事業を実施するものであることから、配置については各事業者において対応することを考えている。

委員：令和8年度、23の事業所において実施の意向があるとのことだが、その中に公立保育所は含まれるか。

事務局：制度名称のとおり、「誰でも」利用できるよう、公設の施設では児童発達支援センターにおける実施を検討している。

委員：アンケート調査の内容について詳しく教えてほしい。どのような場面で利用のニーズがあるか。実際に利用した人はどのような目的か。また、制度対象者数と利用者数に乖離があるが、乖離の理由についてのアンケート調査を行っているか。こどものための制度であるにも関わらず、親の都合での利用になっている話も聞くため、制度の主旨に沿った利用であるかも教えてほしい。

事務局：利用者の利用目的については、今回実施した利用ニーズに関するアンケートとは別に、実際の認定者約200人に対して調査を実施した。多い順から、「家ではできない体験をこどもにさせたい」、「他のお子さんと交流させたい」、「子育てから離れてリフレッシュしたい」といった目的で利用している。

事務局：利用ニーズに関するアンケート調査については、回答者の負担軽減を考えて設問数を最小限に絞っており、どのような場面での利用ニーズがあるかは把握していない。なお、預け先の希望場所についての回答は得ており、駅前より自宅周辺での利用を希望される方が多かった。対象者数と利用者数の乖離については、制度が浸透していないことも大きな要因のひとつであると考えている。

委員：始まったばかりの制度であることから、今後より良い制度となっていくために、様々な観点からのアンケート調査を継続してほしい。趣旨に沿った利用を考えると、利用時間は10時間で足りるのだろうかということもある。園が増えなければ利用時間も増えない。

委員：趣旨に沿って利用されることも大切だが、親のリフレッシュを目的とした利用についても意義があると考える。使いやすい制度になっていくとよい。

委員：こども誰でも通園制度について、学校において保護者に伺ったことがある。制度を耳にした方はいたが、具体的な利用方法や利用要件を把握している方は少なく、制度が浸透していないと感じた。今後、制度の周知についてどのように考えているか。

事務局：生後6か月から満3歳までと、非常に対象期間の短い制度である。新たに生まれてくる子の保護者に対する周知を考えると、大きな周知を一度行うではなく、細やかな周知を繰り返すことが効果的であると考える。最近では10月初旬に実施した、こどもまんなか！フェスティバルにおいても周知活動を行った。新しい制度を浸透させるのは難しいが、模索しながら周知に努めていきたい。

委員：質の維持・確保のために、事業者や保育士に対する支援も行ってほしい。

事務局：従来の定期的に預かる保育とは異なるため、受け入れ体制の整備にあたって、

保育士などへの研修も必要である。国が研修プログラムを開発中であると聞いているため、事業者への情報提供を行い、市内事業者の質の確保に努めたい。

委員：対象年齢が満3歳児までであるが、通常3歳以上のお子さんが利用する幼稚園では、どのように協力していくべきか。

事務局：私立幼稚園に対する実施意向の照会について、実施意向のある23の事業所のうち5つが幼稚園である。幼稚園に通うこどもとは対象年齢が異なるが、事業類型ごとの得意分野をご活用いただき、それぞれの事業者において、できる範囲で協力していただきたい。

委員：3点お尋ねする。

①実施意向のある23事業所の内訳について教えてほしい。現在、保育所において実施されていないため、保育所の実施意向を気にしている。

②児童発達支援センターで実施する誰でも通園制度は、障害の有無によらず広く利用を受け入れるのか。障害児の利用に特化すると、こどもが障害の有無で区分され、障害のある子と障害のない子の交流がなくなることを懸念する。

③一時預かり制度の利用者がこども誰でも通園制度に移行する傾向はあるか。目的が異なる制度であることは理解しているが、重複することも多い制度であることから、一時預かりの量の見込みにも影響するのではないか。

事務局：①23事業所の事業類型の内訳は、保育所6、認定こども園2、地域型保育事業所8、幼稚園5、児童発達支援センター2（うち公立1）である。

②公立の児童発達支援センターにおける利用は、現在調整中であるが、障害の有無にかかわらず利用可能とする方向で検討している。

③目的は異なるが、一時預かりとこども誰でも制度に類似点は多い。まったく影響がないとは言えないが、役割の違いがあることや、こども誰でも通園制度には利用時間の上限があることから、現時点で一時預かり事業への大きな影響は想定していない。なお、国の制度を超えて10時間を超えた利用を行うことは現時点では考えていない。就労支援のための施設・制度と住み分けながら基盤整備に努めていきたい。

委員：保育園においても実施意向があることがわかり安心した。児童発達支援センターでの実施についても、障害のあるこどもの受け皿が大きくなるということで今後に期待したい。一時預かりとの関係についても、こども誰でも通園制度が、就労等の入所要件に関わらずこどもの成長を支えるための社会的資源であり、利用者が就労支援のための制度とこども誰でも通園制度を選択することで、広くこどもの育ちを支えることができると理解した。

【満三歳児以上限定小規模保育事業について】

委員：計画の期間中においても確保方策の数値を修正する可能性はあるか。

事務局：中間年の見直しもあるため、計画の期間中でも必要に応じて数値を変更する。

委員：満三歳児以上限定小規模保育事業の確保方策を0とすることは理解したが、0とする理由を計画中に記載した方がよい。他の施設・事業において提供量が充足しているため確保方策は0とすることまで記載すべきではないか。

事務局：理由を記載した方がわかりやすいと思う。記載内容については別途検討する。

委員：次回の分科会において、記載内容について示してほしい。

3 その他

(1) こしがや こどもまんなか！フェスティバルの開催結果について

事務局から当日配布したイベントの開催結果に係る資料に基づき、令和7年10月4日(土)に開催した、こしがや こどもまんなか！フェスティバルの開催結果について説明した。

(2) NPO法人越谷こどもサポートネットワークとの連携協定締結について

事務局から当日配布した連携協定に係る資料に基づき、協定を締結した旨について報告した。

(3) 令和7年度の事業予定について

事務局から令和7年度は残り1回程度の児童福祉専門分科会の開催を予定している旨説明した。

4 閉会（～14:30）